

## 国土審議会第4回計画部会

(奥野部会長) それでは皆さんお揃いになりましたので、ただいまから国土審議会第4回計画部会を開催いたします。本日はお忙しい中、また遠路ご苦勞様です。

最初に事務局から本日の会議の公開について説明していただき、また会議資料につきまして確認させていただきます。お願いします。

(国土政策局総務課長) 当部会は、国土審議会運営規則に従い、会議、議事録とも原則公開とされておりまして、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承ください。お願いいたします。

なお、現時点での出席委員は定足数を満たしておりますことを申し添えます。

次に議事に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。クリップを外していただきまして、議事次第、座席表とありまして、資料1が国土審議会計画部会委員名簿、資料2、これが1から3までございまして、安全・安心で持続可能な国土の形成関係の資料、次に資料3、これが1と2がございまして、地域を支える人づくり、共助社会づくり関係の資料、資料4には1と2がございまして新たな国土形成計画の中間整理骨子案、資料の5が計画部会の検討スケジュールでございます。このほかに、参考資料として第3回計画部会の意見要旨をお付けしております。

また柏木委員から資料の提出がございましたので、あわせてお配りしております。以上の資料につきまして、不備がございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。でしたら部会長、よろしくご願ひいたします。

(奥野部会長) はい。それでは本日の議事に入ります。カメラによる撮影はここまでにさせていただきますと思います。

お手元の議事次第にしたがって進めてまいります。本日の議題は、安全・安心で持続可能な国土の形成について、地域を支える人づくり、共助社会づくりについて、それから中間整理の骨子案についてであります。まず議題1の2について事務局から一括して説明をいただきまして、それからご意見をいただきたいというふうに思います。お願いします。

(総合計画課国土管理企画室長) それではまず、「安全・安心で持続可能な国土の形成について」、ご説明を申し上げます。

資料2-1、論点整理をご覧くださいませでしょうか。こちらで扱っております分野は、主に防災・減災、及び国土強靱化、それから国土管理、そして地球環境、生態系保全、こういった分野になります。それぞれ固有の施策がございますので、それにつきましては論点ペーパーの後半部分、5ページ以降になりますけれども、そちらのほうにそれぞれ

れの分野でどんな課題があるのか、どういう取り組みが必要なのかということをまとめてございます。ペーパーの前半のほうは、少しそういうところから離れまして、今度の計画で少し新しい観点が打ち出せないかということで、半歩先の話ができないかということを試みにまとめてみたものでございます。まずこちらのほうからご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように、この分野、自然災害、国土管理、地球環境、資源制約、こういったものを扱いますけれども、これはいずれも人と自然との関係でございます。そういうわけで少し過去を振り返って長期の視点で現在はどうなっているかというのを位置付けてみよう、それからそういうことで課題を捉えたら、少し総合的な対応を考えてみよう、という視点でございます。

箱の中は3ついろいろ書いてございますけれども、それぞれ一言ずつで言いますと、1番目の人口増加期から人口安定期へ。これは人口減少のトレンドを変えて、安定人口に移行していくということは、単に人口減少対策をするということではなくて、社会経済全般の見直しが必要ですよということでございます。

それから2番目の資源エネルギーの大量消費から持続可能な使用へと。こちらでもエネルギーを、再生不可能エネルギーを使って人口が増えてきたというのが明治以降の社会でございますので、次の社会経済システム、どういうものになるかというのはまだわからないわけでございますけれども、少なくとも持続可能にしなければいけないのではないかと、という問題意識でございます。

それから最後は自然災害でございますけれども、これも人間の尺度と自然の尺度というのは違うものですから、災害はしばしば想定外になるわけでございますけれども、大災害は必ず歴史的に見れば繰り返すものでございますので、こういったリスクを見抜く必要があるということでございます。

ただ、一番大事なのは一番下にございますように、こういったことはもう以前から専門家の間ではよくわかっていたわけでございますけれども、いずれも現行計画策定以降に、こういったものが社会全般の課題であるということが大きく認識されたということが重要な点かと思えます。我々が今回計画を作るに当たりまして、むしろこれを好機と考えまして、この3つを総合的な視点で捉えて、国土のあり方というのを検討してみようということでございます。

具体的には2ページのほうになります。

何を指すのかということでございます。これは当然人口減少下における安全・安心で持続可能な国土の形成ということになるわけでございますけれども、具体的には2つ提案をさせていただきます。恐縮でございますけれども、資料2-2というA3の大きな1枚紙が今の資料の後ろに付いているかと思えます。そちらのほうご覧いただきながらご説明を申し上げていきたいと思えます。

一番上でございますけれども、人口減少、高齢化、財政制約等の下で良好な国土を維持していくためということで、まず一番上に防災減災、自然共生、国土管理、こういった多

様な機能を有する国土の多面的な利用を推進していきましようということでございます。具体的には、この資料の赤の部分でございますけれども、左上の①と書いてございます、より安全な地域に居住を誘導していく、市街地のコンパクト化等をこれから進めていくわけでございますけれども、こういった機会を利用して、津波やあるいは土砂災害のリスクの高い地域からなるべく安全な地域に居住を誘導していこうと、こういったことで一定の人口密度の確保、土地利用、有効利用というのを図りつつ防災・減災を両立させていこうと、こういった考えでございます。

これは中央に3つの丸がございますけれども、防災・減災の視点、国土管理の視点、自然共生の視点、こういったものをばらばらに捉えるのではなくて、なるべくこういったものを融合した、そういった国土管理、土地利用を進めていこうという1つの例でございます。

2つ目は右上のほう②と書いてございます、防災機能等、自然が有する多機能性を活用した社会資本整備や土地利用を推進するというところでございまして、例えば緑の防潮堤のようなものですか、あるいはこの例では渡良瀬の例を挙げてございますけれども、遊水地として治水機能を確保するとともに水質改善やあるいは生態系保全にも寄与をしていくと、こういった例でございます。

こういったことで生物多様性の保全ですとか、地域の魅力の向上とともに防災・減災もやっていこうと、そういう土地利用でございます。

3点目、右下になりますけれども、③として、森林や水資源等の適切な管理による資源エネルギーを持続可能な形で利活用していくこと、ということございまして、こちらはトキの里の例などもございますけれども、こういったブランディング戦略をとることによって、例えば農作物の付加価値を高めていくと、そういったことによって地域の暮らしと国土管理を両立していくということでございます。

こちら例えば真庭のバイオマスのような取り組みでございましてけれども、こういった自然エネルギーですとか、地域資源の適切な管理を通じて、地域の暮らしも支えていくと、こういった考え方でございます。

これらは、いずれもより少ない労力若しくは費用の投入で、安全性や土地の生産性を高めていくという点に特徴がございます。また、持続可能な形としてそれらを進めていくという点。同時に国土の適切な管理と地域の暮らしを維持していくと、こういった特徴がございます。

それから2点目でございますけれども、一番上に戻っていただきまして、②として自然的土地利用への転換や、より簡素な国土管理も含む国土の選択的な利用を推進と書いてございます。これは青の部分になります。

まず、中央一番上にございますけれども、(a)として、危険な地域の土地利用を制限、と書いてございます。これは市街地などをコンパクト化していくという中で、なるべく危険な地域には居住を例えば制限をする等々をして、より安全な地域に住んでいただ

うということでございます。

それから右側真ん中辺りでございますけれども、過去に損なわれた湿地、森林等の自然環境の保全・再生とございます。これは1回人の手が入った土地は、放棄をしても自然に戻るところもございますけれども、人の手が入れば入るほど土地の形状等変わってまいりますので、荒廃をするという可能性もございます。

人の手を加えた土地については、少し初期投資がかかっても自然に戻してやることによって、そのあとの管理コストは下がると、こういった考えでございます。

3番目は左側、下のほうでございますけれども、Cとして、2つございます。低コストで適切に管理する簡素な国土利用、これは下のほうに少し例がございますけれども、人口減少等もございますので、現状の管理が困難な土地につきましては、例えば草地、森林等へ転換することによって、低コストでも管理をしていく。0か1かで管理できなければ耕作放棄地にするのではなくて、なにがしかの管理を続けていくということでございます。

あるいは2番目の、備える国土利用と書いてございます。これは例えば水田のように、一度改変されると復原が困難な土地利用につきましては、例えば除草等をして、本来の用途に戻せることを前提とした管理を続けていくと、こういった考え方でございます。

一方で土地利用につきましては、当然市街地や優良な農地などにつきましては集約化をして効率性を高める。あるいは生産性を高めるということがございます。そういった土地利用とともに、周縁部の管理が難しい土地については、例えばこういった管理の可能性もあるのではないかとございます。こちらどうしても今後、人口減少等によって、あるいは土地利用の集約化を進めていけば、特にその外側の土地をどうするのかという課題が出てまいります。

こういったところ、やはり何らかの管理を続ける必要がございますので、開発圧力が減少する機会を利用して、むしろより安全に、あるいは快適に、持続可能な国土の管理を推進していこうと、こういった考え方でございます。

恐れ入ります、もう一度資料2-1の論点ペーパーのほうにお戻りをいただきまして、3ページになります。3ページの真ん中辺りでございますが、3ポツとして、それではどのようにこういったものを実現するかということでございます。

2点挙げてございます。きめ細やかな土地利用、それから国土の国民的経営ということでございます。こういった、今ご紹介しました土地利用というのは、それぞれの地域の事情がございます、その地域が築き上げてきた歴史や文化、あるいは当然でございますけれども、自然、社会、経済環境、こういったものを踏まえて土地利用を決めていく必要がございます。ですので、あの山をどうしようとか、この田んぼをどうしようというのは、やはり集落単位ですとか、あるいはせいぜい旧町村程度のきめ細かい単位で決めていく必要があるだろうという認識でございます。

2点目は、その際、地域と行政、国の関係でございますけれども、やはり地域住民が中心になっていただいて、地域をどうしようという将来のビジョンや考え方がありまして、

これを地域行政が応援をしていく。更に国は、農地や森林等の土地利用の指針を示す役割、あるいはそれぞれの分野別の情報提供を行うということによって支援をしていくと、こういった役割分担があるのかなというふうに考えてございます。

それから少し先走りまして申し訳ございません。4ページのほうにまいります。

2つ目の考え方でございますけれども、(2)としまして、多様な主体による国土の国民的経営と書いてございます。これは我が国の里山ですけれども、農林業など人間の働きかけによって適切に管理されてきた。あるいは自然環境についてもより豊かになってきたと、こういう歴史がございます。

そういった中で地域の歴史とか文化とか生活も生まれてきたわけでございますので、農山漁村地域に人が住み続けるということは、単に国土管理の問題だけではなくて、我が国の自然と文化を継承していくと、こういった意味があるのではないかと考えてございます。

確かに居住環境は厳しいわけでございますけれども、1つは近年、価値観の多様化による田園回帰の流れというものがございます。そのためのソーシャルビジネス等の例を挙げてございますが、こちらは後ほど次の議題で説明がありますので割愛いたしますけれども、いずれにしても地域内経済循環等々で、経済的な手当をする、一方で金銭に換算できない価値というものもございますので、こういったものを踏まえて地域の豊かさを作っていくという必要があるということでございます。

3点目はその担い手でございますけれども、これはもう地域住民に加えて、さまざまな団体関わってございます。国土管理におきましても、当然その地域の方、所有者の方による管理は基本ではございますけれども、国土の多面的な価値というものもありますので、国や公の管理とあわせて、水資源などいろいろな国土の便益というのは国民各層が享受しておりますので、都市の方も含めて、さまざまな方が地域づくりを担っていく。これを国土の国民的経営ということで、今の計画でも打ち出してはございます。

ただ、最後の点でございますように、今後どうしても無居住化していくという地域も出てくるかと思っておりますので、そういったところを管理をしていく、このためにも国土の国民的経営ということで、地域の方以外にもさまざまな方が地域経営に関わっていくという視点が重要ではないかと考えてございます。

以上が少し新しい視点ではないかと考えているところでございまして、5ページ以降は先ほど申し上げましたように分野別の課題を整理をしてございます。大きく4点ございまして、(1)が災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築ということで、防災・減災関係でございます。

項目だけご紹介申し上げますと、6ページが国土の適切な管理・土地の有効利用、7ページに、自然と共生した持続可能な国土づくり、最後8ページに、海洋、海域の利活用、これを独立させてございまして、これが4項目でございます。

概括的にご説明を申し上げますと、5ページに戻っていただきまして、災害分野でござ

いますけれども、真ん中辺り、②の目指すべき方向の一番最後に線を引いてございますけれども、今日ちょっとご欠席でございますけれども、ご意見いただいております、危機の際にも機能する「コンパクト+ネットワーク」によって、地域の防災力を強化ということで、これ具体的には次の③の主な取り組みの3つ目の丸でございますが、多重性・代替性の確保等による災害に強い国土構造の構築ということでございます。具体的には中枢管理機能含めたバックアップの推進、あるいは交通、エネルギー、ライフラインの多重性・代替性の確保等でございます。

それから6ページにまいりまして、国土の管理の関係でございますけれども、③の主な取り組みの1つ目の丸の最後の点でございますが、主に農業、農地の話が書いてございます。

例えば農業につきましては、農業の雇用促進と所得向上のための六次産業化の推進、こういったことが必要ではないか。あるいはその次の丸は主に林業について書いてございますけれども、今戦後植林を進めてまいりました森林が伐採期を迎えておりますので、国産材の利用を促進をしていく、また新たな木材需要を創出をしていくと、こういった観点でございます。

7ページにまいりまして、上のほうでございますけれども、所有者の所在の把握が難しい土地、いわゆる所有者不明土地問題と言われておりますけれども、こういった問題への対応が必要ではないかということで、その一番下でございますけれども、こういった土地の利活用についても検討していくことが必要ではないかということでございます。

3番目は自然共生の関係でございますが、こちら8ページのほう、次のページになりますけれども、一番上の丸でございますけれども、例えば地域レベルでの再生可能エネルギー等の導入、あるいは分散型エネルギーの供給ということによりまして、災害時のエネルギー確保、もしくは地域経済の成長に貢献をしていくということでございます。

それから最後は海洋の保全と利活用関係でございますけれども、例えば③の主な取り組みの最初でございますように、海洋の資源、メタンハイドレートみたいなものでございますけれども、こういったものですか、あるいは洋上風力等の再生可能エネルギーの開発、海洋の利活用の推進、こういったものが必要ではないかということでございます。雑駁でございますけれども以上でございます。

(国土政策局総合計画課長) 続きまして、資料3-1、3-2で、地域を支える人づくり、共助社会づくりにつきましてご説明をさせていただきます。

まず資料3-1をご覧ください。現状認識でございますけれども、1の(1)といたしまして人づくりの重要性ということで書かせていただいております。

人口減少社会におきましては、地域がその特性を踏まえて自ら考え地域づくりに取り組む必要があるというふうに考えてございまして、そのためにはやはりそれぞれの地域で地域づくりを担う人材を確保していくことが必要であろうというふうに考えてございます。

それから2つ目といたしまして、女性の活躍と書かせていただいております。3-2の

資料を1ページめくっていただきまして、ページ2と書いたページでございますけれども、いわゆるM字カーブということで、女性の就業率というのは結婚・出産で一度落ちて、その後若干回復していくというような流れになるわけでありましてけれども、ヨーロッパと比較いたしますとM字カーブがないですとか、あるいは日本、韓国はM字カーブになっておりますけれども、日本も子育てが終わるくらいまではなかなか就業率が低い状態で、その後若干戻っておりますけれども、そういうところの女性の活躍を容易にできるような環境が必要じゃないかというふうに考えてございます。

それから高齢者の参画、資料3-1、(3)です。高齢者の参画でございますけれども、これも我が国は超高齢化社会到来ということでございまして、健康寿命が伸びて一方で延びておまして、元気に活躍する場を求める高齢者が増加しているということでございます。

資料3-2の6ページを見ていただきますと、高齢者の方のグループ活動への参加意向というのを聞いておりますが、参加したいという形が7割いらっしゃいまして、実際にしているという方も6割近くいらっしゃるという状況でございます。

それから外国人労働者、あるいは研修生の動向でございます。ご案内のとおり日本は、かなり専門的な知識、技能、技術を有する外国人労働者に限定して受入れをしているわけでありまして、一部の地域におきましては人手不足を外国人研修生に頼っている地域も見られるというふうに感じてございまして、資料3-2の9ページに、北海道オホーツク海沿岸の、これは直接ちょっと人手不足云々って話はないんですけども、オホーツク海沿岸の市町村の外国人人口の割合が多くて、そのほとんどが水産加工業に従事していると見られる、そういうふうな地域もございまして、そういうことを挙げさせていただいてございます。

それから資料3-1、(5)、共助社会を支える多様な主体の成長ということでございまして、現行の国土形成計画におきまして、「新たな公」ということを打ち出しております。その後かなり、そのうち共助社会づくりの担い手というのは成長しているというふうに推測されますけれども、データがないということで正確な数字は把握できていません。数が増えているということだけではなくて、担い手の組織形態でありますとか、あるいはやっている事業内容もかなり多様化しているんじゃないかというふうに考えてございます。

一方で、(6)にありますとおり、地域コミュニティは弱体化しているという認識をしておまして、都市、地方ともいろいろな問題があつて、地域コミュニティは弱体化している。それによりまして、2ページに行きますけれども、地域の文化・伝統の伝承が困難になっておるとか、あるいはその地域に対する愛着がなくなっているんじゃないかというような問題もあるというふうに思っております。

それから更にコミュニティという場がなくなっていることに伴いまして、世代間でありまして地域間での多様な方との交流というのも機会が減っているのではないかと

うなことも認められるのではないかというふうに考えてございます。

今後の方向性といたしまして、人づくりと共助社会づくりということで2つ分けて書かせていただいておりますけれども、まず人づくりでございます。求められる人材として、どのような人材を人づくりしていくのかということでございますけれども、まず1つは地域づくりということを担当する人材が必要であろうということでございます。

それからグローバル化ということを考えれば、国際的な感覚を持って、国際的に活躍できる人材、あるいは地域の産業でありますとか、ものづくりでありますとか、そういうことを支える現場を支える人材が必要であろうということでございます。

それから人口減少の中で、やはり地域で活躍していただくためには、専門分化して、専門的なことしかできないという人ではなくて、幅広くいろいろなことができる、複数の役割を果たすことができる人材も必要ではないかというふうに考えてございます。

そういう方々をどのようにして確保していくかということで、(2)人づくり、まず地域の教育機関等を活用した人づくりということで挙げさせていただいております。大学でありますとか専門学校等々を活用して人材育成ができないかということでございます。

資料3-2の16ページ以降に、若干のデータが挙がっております。16ページは高崎商科大学が観光まちづくりを推進するために協力しているという事例でございますし、それから17ページは、高知大学が地域活性化の担い手を育てるという意味で、地域協働学部というのを設置されるというような資料でございます。このような取り組みが最近進んでおりますけれども、こういう取り組みを更に進めていく必要があるのではないかということでございます。

資料3-1に戻っていただきまして(2)の3つ目の矢印のところでございますけれども、こういう地域内での人材育成だけではなくて、地域外に、例えば東京とか海外に出られた方がまた地域に戻ってきてこういう活動をされるということも、やはり必要なのかなというふうに考えてございまして、資料の19ページご覧いただきますと、これは高知市の土佐山地域で活動されているNPO法人土佐山アカデミーというのがあるんですけれども、ここで頑張っておられる若い方というのは、地元出身なんですけれども、若い時に、今でも若いんですが、大学時代に東京あるいは海外でいろいろ勉強されて、地域の活動に取り組みたいということで戻られているという事例がございますので、このような対流を活用した人づくりも重要なかなというふうに考えてございます。

資料3-1に戻っていただきまして、4つ目の矢印のところにありますように、こういう地域で人を活用していただくためには、そういう活動を評価して、それからキャリアになるというようなことも必要不可欠かなというふうに考えてございます。

(2)の一番下でございますが、先ほど申しましたとおり、一人二役と言いますか、専門領域に囚われずに専門地域を活かして地域の課題を広く解決すると、そういう人材、プロボノ人材という言葉もございますけれども、そういうのも必要なかなというふうに考えてございます。



資料3-2の21ページ、これ文科省さんからいただいていた資料でございますけれども、市町村にあります社会教育主事とか公民館主事等が、社会教育の中で、地域の活性化あるいはコミュニティの再生というような、社会的、地域の課題についても解決の協力をしているという事例があるようでございますので、そのような活動も進めていく必要があるというふうに考えてございます。

資料3-1に戻っていただきまして(3)でございます。女性の活躍、これは女性が活躍するような環境整備、働き方でありますとか、子育ての役割分担でありますとか、そういうことも含めて環境整備が必要であろうというふうに思っております。

それから高齢者の参画ということでございます。これも元気な高齢者が活躍するような環境整備が必要であろうということでございまして、資料3-2の24ページをご覧いただければと思いますが、いわゆる大都市の郊外部にありますニュータウンにおきまして、ニュータウンに住んで都心に通っておられた方が、会社を退職されると社会とのつながりがなくなるというようなお話がございまして、これは東急電鉄と横浜市が協力してたまプラーザでいろいろとまちづくりやっております、その中で退職した高齢者がカフェをやったり、そういうような取り組みをされているという事例でございます。こんなことができないかなということでございます。

資料3-1に戻っていただきまして3ページでございますけれども、3ページは共助社会づくりでございます。共助社会というのは、地域の課題に対応し活性化を図っていくために、共助の精神によって人々が主体的に支え合う活動を起こっている活力ある社会というような意味で考えてございますけれども、自助・共助・公助というバランスがとれた状態が一番いいと思っておりますが、財政上の制約の中で公助がなかなか難しくなっている、あるいは高齢化社会の中で自助もなかなか厳しいという状況の中では、やはり共助に期待されている分野が拡大しているのかなというふうに思っております。

共助社会づくりにおける課題でございます。先ほど申しましたとおり、現行の国土形成計画で新たな公というのを出させていただいておりますけれども、その取り組みが拡大しております。今後もこれを進めていくためには、①の3つ目の矢印にございまして、組織のあり方でありまして、その人材でありまして、資金調達の手法とか、そのようなことはまだまだ課題になっているかなというふうに考えてございまして。

②にございまして、特に組織のマネジメントを担う人材の育成、これが急務だというふうに考えております。資料3-2、29ページでございますが、これもアンケート調査でございますけれども、右側のところに、ソーシャルビジネス事業展開上の課題と書いてございまして、イノベーション力とマネジメント力を求められているが不足感が強い、というアンケート結果が出てございますので、そのような人材を育てる必要がある。

今、中間支援組織等でいろいろとやっておられますけれども、これもノウハウの蓄積がありますとか、もっと範囲を広げてやるというようなことも必要かなということでございます。

人材につきましては、これも都市と言いますか、地域外の人材を使うということも1つの手ではございます。特に、都市のほうでいろいろな知識経験が豊かな方もいらっしゃいますので、そういう形を活用するというのも重要なことというふうに考えてございます。

それからソーシャルビジネスの起業を支援することも重要であろうというふうに考えてございますし、更には地域と企業の協働による共助社会づくりというのも最近進んでいるということを書かせていただいております。

資料戻りまして3-2の28ページにございますとおり、上の事例でございますが、NPO法人の「えがおつなげて」というのが、これは山梨県で活動しておりますが、耕作放棄地の再生に取り組んでいます。これ2004年から企業との結びつきも、企業の支援による再生というのをやっております。2008年から三菱地所とやっております。酒米を耕作放棄地で作って、「丸の内」というお酒にして売ったりとか、そんな活動もされております。このようなことで共助社会づくりができるのではないかと考えてございます。

それから資料3-1に戻らせていただいて3ページ下のところ、資金面でございます。これは、4ページに行かせていただきまして、クラウドファンディングとかあるいは寄付文化の醸成等々で資金を集める仕組みづくりの検討が必要かなというふうに考えてございますけれども、いずれにしてもやっていることを、どういうことをやってどういう成果があがっているかという情報開示、あるいはそれを評価する手法というのがないとなかなかお金が集まりませんので、そういうことも検討する必要があるのかなというふうに考えてございます。

それから(3)にありますように、多様なネットワークの活用ということでございまして、これは集落の、どちらかと言うと地域コミュニティになるのかもしれませんが、集落に住んでいる人は少ないんですけども、近くの都市とかあるいは大都市に移転して住んでる家族というもの、あるいはその家族が盆暮れとか週末に帰ってきて、そういうつながりのある家族というのは、実は集落に住んでいる人と同じ、あるいはそれよりも多くいたりしますので、そういう方々も含めた共助社会づくりというのできるんじゃないかなということを考えてございます。

それから(4)地域コミュニティの再生ということでございますが、地域コミュニティというのを住民による地域づくりの基礎となる単位でございまして、ですので、この再生をどうしていくかということを経営して考えなければということを経営として挙げさせていただきます。以上が資料の説明でございます。

あと1点、柏木委員から資料の提出がなされておりますので、あわせてご紹介をさせていただきます。

クリップに留めていない一番下に資料がございますのでご覧ください。今日柏木委員、ご欠席でございますので簡単にご意見をご紹介させていただきます。

1ページ目、一番上にありますが、まちや地域が具備すべきインフラとして、自立的な

エネルギー需給構造が必要である、というご意見でございます。具体的にはということで下に資料に基づいて書かれてございます。

まず資料2-1に対する意見ということでございますが、2つ四角がありますが、下のほうの四角をご覧ください。2つ目のポツのところ、エネルギーインフラを国土計画に位置付けることが重要であるということでございます。それから3つ目のポツ、上から4行目になりますが、エネルギーの面でも「コンパクト+ネットワーク」を実現すべきである。それから一番最後でございますけれども、コージェネレーションと再生可能エネルギー以外もポートフォリオに組み込むべきである、というようなご意見を提出されてございます。

1枚めくっていただきまして、資料2-1の具体的な中身につきまして意見が出ておりまして、8ページの4ポツ(3)、③のところの文章でございますが、これいずれもコージェネレーションをきちんとメインとして位置付けてくれというご意見だというふうに考えてございます。

それから資料2-3の参考資料に対するご意見がございまして、スマートコミュニティという考え方をやはり資料として追加をしてほしいということでございまして、そのホチキスで留めた別紙のところに、こういうイメージの図を載せたらどうかというふうに書かれてございます。

先生、ページ73ページの事例と書いてますが、これちょっとすいません、事前にお送りした資料から、資料を若干入れたり外したりしているものですから、現在の資料の69ページのことでございますけれども、69ページの事例とともにスマートコミュニティの資料を入れたらどうかということでございます。

それから一番最後でございますが、資料4-2に対する意見ということで、一番下の2行ですね。本骨子案におけるネットワークのリダンダンシーがエネルギーのネットワークを包含する概念であることを確認いただきたい、ということでございます。

これあらかじめ申し上げますと、もちろんこれは含む概念というふうに考えてございますので、先生おっしゃるとおりだというふうに考えてございます。以上でございます。

(奥野部会長) はい、どうもありがとうございました。それでは意見交換お願いしますが、ちょっと恐縮ですが2~3分いただきたいのは、今課長さんから説明がありました、共助社会について一言追加をさせていただきます。

これ私、内閣府の共助社会づくりのほうの委員会がございまして、そこの座長を務めておりまして、その辺の議論を十分踏まえて資料作っていただいておりますというふうに思いますが、非常に申し上げたいことは、これの根っこは、この国土計画のほうから来ているということを申し上げたいわけでありまして。

先ほど課長からも説明のございました、昭和62年に四全総、それから平成10年の五全総、ここで、多様な主体が参加して地域を作る、こういうことが謳われ始めるわけですが、現在の国土形成計画の中では、その多様な主体は新たな公というふうに呼ばれ

たわけであります。それは国の5つの基本戦略の1つに位置付けられまして、ほかの4つを基盤として支えるという、非常に重要な位置付けがされまして、それ以降国交省のほうでも、新たな公の育成ということをかなりの事業をずっと続けてこられました。

これはかなりもう定着したと言うか、この重要性は認識されてきたというふうに思います。行政の代替補完的な活動をボランティアでやる、あるいは行政の補助を受けてやるというふうな活動もあります。それから財政的に自立して社会的な課題の解決に貢献する、というふうな活動もあります。

先ほどもございましたように、東京の大都市と、東京近郊の団地などでも人のつながりが無いと言われたんでありますけれども、今は引退された方々ですね、ボランティアでいろいろつながり、それからそこを運営するためのソーシャルビジネスを立ち上げて、給食とか介護とかですね、お互いに運営していらっしゃるとか、いろいろなことがたくさん出てきています。

それから地方はもちろんであります。それから大企業とNPOとの協働も、先ほど「えがおつなげて」と三菱地所のお話が出てまいりました。それから地方の中小企業と地方のNPO、これが共同で事業をする。これも大変に多うございます。その結果、地方の中小企業が新しいビジネス、ソーシャルビジネスに進出できたというふうなケースも多々ありますし、中小企業の皆さんの人材の育成にもなっておるということでありまして。現在は、国のほうの方々がNPOに出向すると、こういうことも制度上最近可能になったというふうに私説明を受けております。

骨太の方針、昨年度、今年度の骨太の方針でも、この共助社会づくりを推進するという事でかなり具体的に書かれておりますし、それから首相の時々国会等々でおっしゃっている成長戦略の中でも共助社会の推進、これが大事だということをおっしゃってらっしゃいます。これは先ほど課長のほうからはデータがないという話がありましたが、データはないんですが、ない中でとにかく計測をしていきますと、特にソーシャルビジネスの部分の雇用市場規模はものすごい勢いで現在増えていると、これは実感としてもわかると思いますけれども。そういうふうな状況があります。一言追加をさせていただきます、ありがとうございました。

ご意見いただきますが、恐縮ですが、坂村委員と森委員が所用で途中で退座されますので、最初に坂村委員からお願いいたしますでしょうか。

(坂村委員) 奥野先生が最後におっしゃっていた共助社会のところに関しては、世界的にも、「政府が結局一人で何から何まで、できない」という発想になってきていまして、特に米国などを中心として行われている「ガバメント2.0」の動きというのはまさにこれだと思います。

そういう意味で、オープンネットワークとかオープンデータとか、政府だけではなくて多くの人たちが協力し合っている国づくりを推進するための、そういうような仕組みみたいなものが必要ではないか。そのとき、直接会って話すのは大変なので、今の進んだ

ICTをうまく利用した、そういう連携の仕組みというものは重要ではないかということ  
を1点思いました。

それからもう1つ、この中で出てくる最初のほうの安心・安全のほうで思ったのですけど、地域住民中心というのは非常に居心地いい言葉で全くそのとおりだと——住んでいる人が中心になってやらなきゃいけないと思うのですが、やはりそうは言っても、そのあとで、誰がどうやるのかと、そういう、どういう人がどのようにやるのかということが問題になってくると思います。やはり国としては全体アーキテクチャーと言うか全体の哲学というか——国としてやるべき事、やらないほうがいい事、そういうようなことをちゃんと整理して、そこに地方が自由にやるんだよ、というような枠組みは必要かなと。それがまさに国土の全体計画ということになると思うのですが、そこをどう徹底するのかというところが重要だと思いました。

そういう意味で、ネットワークと言うとやはりどうしても——私は情報系のほうの人間なので——プロトコルが重要になると思います。どういように会話するのかというような取決めを決めておかないと、単に「ネットワークで連携」と言ってもやり方が決まっていなとなかなかできない。ですからそこに、もう少し具体的に踏み込んでいくべきじゃないかと思いました。

それからあと災害のところの記述ですが、非常によく、必要なことはみんな書いてあると思います。最悪の場合に備えて多重化とかバックアップとか、そういうことをやっていかなければならないと。これは情報世界で言う「フォールトトレラント」という、どうい  
うことがあっても動いていくような、そういう考えを持ってシステムは設計しなければいけないというようなことなのですが、特にこの中で思ったのですが、首都圏の代替をどう  
するのかということです。

こういうことはあんまり考えたくないと思っている人が多いかもしれませんが、首都圏に大きな打撃があった場合に、どこをどう代替するのかということは、項目を新たに  
して、その考え方だけでも入れるべきじゃないでしょうか。そういうことはないことを誰もが望んでいると思いますけれども、首都圏代替をどうするのかという。中心のところ  
がやられてしまった時どうするのかという事です。

それと人材ですが、やっぱり人がいないということで。  
よく思うんですけども、国にはやはり地方に比べれば人もいますから、やはり国家が地方のコンサルタント機構になって——より地方に任せるからこそ、そういうような地方の  
コンサルタントをするべきだと思います。そういう意味で言うと大学が果たす役割とか、教育機関の機能というものも重要になるのですが、国土交通省も、例えば国土大学を持っ  
ていますよね。ああいうものをもっと公開して、例えばこういうところで決まったような方針について、より噛み砕いて説明するようなセミナーとか、そういうものを強化しないと  
せつかく決めてもここだけで終わりになってしまっって伝わらないということはダメでしょう。そういうことに対して大学などが協力できることもたくさんあると思いますので、

そういうことをやるべきだろうと。

最後ですが、私はEUと関係があって、EUのプロジェクトのやり方見ると、EUは日本と似ていて、それぞれの国が日本の地方に相当するような感じではないかと思えます。そこでEUとして何かのプロジェクトをやる時に、必ず複数の国が入ってないとダメだという条件を付けるのです。日本でもそういうことはできると思えます。何か国土交通省がやる場合、プロジェクトをやる時に、治水に関するのは治水、例えば農業に対しては農業とかということがあった時に、離れている地域の人がネットワーク組んでプロジェクトやるプランは評点が高いとか、そういうことを積極的に何かやらせていかないと、社会のネットワーク化は進まないのではないかと思います。相手はもちろん東京でもいい。地方と東京都で組んだプロジェクトとか、地方と地方とかそういうようなやり方でプロジェクトをすすめたらどうかと思いました、以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。今坂村先生がおっしゃった点って、具体的に書く必要あるのではないかと、この点は私も非常に大事だと思います。例えばコンパクト+ネットワークの議論がございまして、先生とはまた別の面であれなんですが、例えばあそこで例に挙がっております、米子と松江が1つの一体となって動いたらどうだと、私もそのとおりで思いますが、あそこはまだ高速道路がありませんから、高規格の道路を作ると、これわかるんですけども。地方の人たちはそれであと何すりゃいいんだというのが、行政の人たちの姿だと思いますね。それが自由に動くのはNPOやら市民活動の人たちなどですが、コンパクト+ネットワークというのは何を意味するのかということもITから説明すると説明の仕方があるんでありましょし、そういうふうなことを、本文を書く時に、ちょっと具体的な例を一言うまく考えていただくと、いろいろな方が読む時にわかりやすいかなというふうに思いますね。

それから私が答えることじゃないかもしれないけれども、政府機能であります、そのバックアップはナショナルレジリエンスのほうで、佐々木委員もそうであります、私もそこに加わって議論しておりますが、そのほうで最も考えなければならない15項目の1つということになっておりますので、ここでの意見交換は事務局のほうでなさるだろうというふうに思っております。

続きまして、森委員いかがでしょうか。

(森委員) 正直申し上げまして、発言しようかしまいかちょっと迷っておりましたけれども、ご指名ですから申し上げます。共助ということは本来行政が関わっちゃいけないことだと私は思っています。

どうしてかと言いますと、行政が関わると途端に公平性ということが重視されるようになります。本来、私も長岡の状況を見ていますと、いろんな団体というものがすごい活発な活動をして、ものすごいエネルギーだというのは感じるんですけども、それに行政は関わるだけけれどもいかにして関わらないように見せるか、ということが最大の課題です。

だって好きなことをやってるわけですよ、皆さんね。それをコントロールしようとした途端に本当にだめになるような気がしてしょうがないんですね。

ただ、そう言いながら何で迷っているかと言うと、そういう一方で、行政の補完としての共助もあることはあるんです。典型的なのは消防団、もうちょっと言えば長岡で言えば自主防災会のようなもの、町内会のようなもの、これは明らかに行政の補完としてのNPOと言いますかね、行政の補完としての共助なんでね。だけど、恐らく今よりものすごく盛んになっているのはそういう行政の補完じゃない、自分たちが勝手にやる、決して公平性なんか求めちゃいけない、そういうところが一番活発になっているんだろうと私は思います。そうすると行政は何をやるかと言うと、条件整備なんですよ。情報提供とか、端的に言えば資金ですよ。資金が行き渡るようにする。でもその資金が行き渡るというのに決して議会なんか絡んじゃいけないんだと。というふうに私、信念で思っています。

そう言っちゃうとこれ身も蓋もなくなっちゃうからどうしたらいいかと。私も元事務局にいましたから書きにくいだろうなと思って今発言しています。が、端的に言うと、決して行政の手柄にもならないし、市長の票にもならないようなものが一番大事ですよ。

こんなこと言っちゃって申し訳ないんだが、それをどう書くか。それを私悩んでいるんだけど、書くとすれば行政は深入りしちゃいけない、その条件整備だけをして、あとは自由にやってもらうようにするというようなニュアンスが書かれているといいですね。どうでしょうか、先生。

(奥野部会長) 内閣府の会議でも、私はそのところを強調してしまして、市長さんと全く同じように思っていますが、NPOもそうなんですが、これ勝手な楽器を持ってきて勝手に吹き鳴らしているのが命でして、行政のほうで、例えば自治体によっては東ねて安く使おうとか、そういうふうになってくるともちろん死んじゃうわけでありまして、どういふふうなことで、市長おっしゃいますように支援できるか、環境整備できるか、そのことを今我々議論している最中でありまして。

1つはやっぱり人材育成の環境整備をしないといけないんじゃないか。中間支援のほうで、そういう講座を開いてらっしゃいますが、そういうものを、なかなかどういふ講座が必要なのかというようなこともありまして、そういったことをしっかり政府としては支援していく、そういうことを今議論しています。

それから大学のほうでも、こういうことを教えられる先生がいないんですよ。私も大学教授で、本当は現場でやってる人を大学に呼んで博士の学位を与えるというようなことまでやりたいんだけど、教えられる先生がいないということがありまして、そういうようなことから1つずつやっていかなきゃいけないというのが正直なところでありまして、市長さんのおっしゃることは全くそのとおりだと。

(森委員) 情報提供は、本当に長岡市だつてうまくやっていると思ってますし、つまり相談ですね。NPO立ち上げたい人がどうしたらいいんでしょうとか、どういふところで資金提供がありますかとか、相談に乗るといふこと。それからそうですね、防災で言え

ば、中越防災市民安全士というのを養成していますけど、これね、かなりハードルが高いんだけれども年間50人ずつ、8年間で200人ぐらい受けていますけれど。この人たちは、いわゆる人材育成ですね。でもその人たちは自分勝手に自分でやるわけですよ。そこを、どう言ったらいいかな、言葉として、どう我慢するか、行政の手柄には絶対ならないんですよ。

だから、もうこれ以上あれですけどね、ただ先ほど言いましたけれども、行政の補完としてのそういう共助も私は否定しているわけじゃないんです。そこはでも分けて書いたほうがいいですね。十分にやるべきものと、行政の補完として。そこを間違えると、たいていの場合は議員さんでも何でも、行政の補完と受け取りますから、共助は。そうしたら全部死んじゃいますね。そうじゃないっていうことをやっぱり書いたほうがいいと思いますね。自由にやらせる。場合によったら書けないかもしれないけど、公平性は度外視する。そこから辺ぐらまで書く。それでその二通りあると、行政の補完もあるけれども自由にやる部分があってそこが難しいんだ、で、一番伸びるのは自由にやる部分だというニュアンスが必要だと思いますね。

(奥野部会長) そうだと思いますね。行政の代替補完的な活動をおやりになるのは大事なんだけれども、それを自分のお金で自分の意思で、ボランティアの人はおやりになると、こういうことなんですよ。

(森委員) すいません、そんなこと。難しいかと思いながら。

(奥野部会長) ありがとうございます。あんまり私とやり取りしていてもいけないので。

(森委員) 言っぱなしで失礼するのは本当に心苦しい、申し訳ありません。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは発言を続けていただければと思います。私、反応を皆様の発言にしましたけれども、事務局のほうが本来お答えいただくこととして、これは最後にまとめてやっていただきますのでよろしくお願いします。

(野城委員) どうでしょうか、2つ両方ともあわせて発言していいですか。

(奥野部会長) はい。

(野城委員) まず後半のほうの、地域を支える人材、共助社会づくりっていうほうからお話しします。就業形態、M字カーブだという問題は、前回も私申し上げましたけれども、女性の就業形態に見合ったまちづくり、特にこれは規模の、大都市などですとやはり家庭と職場と例えば保育園といったいろいろな施設との距離が離れてしまっている等のございますので、前回申し上げましたように、例えば子育て期には長い通勤をされなくても家の近くで、それこそITを使ったような就業形態をしながら就労を続けていくような辺りが、まちづくりとも関わってくると思いますので、女性の就業が結婚出産を挟んで継続できるようなまちづくりの構造を、特に規模の大きな都市では考える必要があるだろうと、それが1点です。

それとあと高齢者の仕事ということで言及がございましたけれども、こういう書き方す



ると何となく、高齢者にお仕事を恵むような感じがある。そうではなくて、例えば経験がある人でなければできない仕事がございます。例えば身近なところだと、建物からの省エネルギーを図るということについて、それぞれの建物の使い方にあわせて運用改善をしていくということについては、1つは技術に関する経験があることに加えまして、そこにお住まいの方、使っている方とちゃんとコミュニケーションができるためには、技術があるけれどもコミュニケーション能力のない若手の技術者だとできないことなんです。

こういった分野というのはむしろ、人間関係においても技術においても経験のある方がやるとうまくいく分野でございますので、やはり発想としては経験の要る、総合力の要るような仕事はどこかにたくさんないだろうかという発想で考えていく必要があるかと思えます。

ソーシャルビジネスということは私も賛成なんですけど、その上の概念として、この中にソーシャルイノベーションとか社会イノベーションという言葉を入れておくほうがいいんじゃないかなと思います。社会的なイノベーション、ソーシャルイノベーションがうまくいけば、ソーシャルビジネスがたくさん立ち上がっていくということで。それは原資材は、例えば高齢者の方がイノベーションを起こすとすると、現役時代はかなり営利的な仕事でお考えになった方々が、少し人生の方向を変えて、環境保全であるとか社会的な正義、公正さ、その他の社会的な価値に向けてソーシャルイノベーションを起こしてくれればいろいろ立ち上がってきてくると思います。

海外の例ですと、例えばフェアトレードのような運動であるとか、そういったものはまさにそういった例でございますし、日本でも、これはお役所が作ったものでございますけれども、例えばソーシャルイノベーションの例としては、クールビズをはじめとして、何らかのそういった環境保全をするための社会的な習慣を変えていくような社会運動というのはあるわけでございますので、そういったものは、ソーシャルイノベーションが成功すると、結果としてはソーシャルビジネスがたくさん立ち上がってくるという構図にあると思いますので、ソーシャルイノベーションという言葉はソーシャルビジネスに上位概念としてどこかに書いていただければというふうに思えます。

前半の持続的な国土の形成ということでございますけれども、後半にも通じますけど、まず言葉遣いとして、しなやかだとかきめ細やかなという、割と修飾語が今日のペーパー多かったんですけど、ちょっと気を付けるべきかなというふうに思えます。耳障りはいいんですけど何を言っているか結局わからないというのが、あいまいさがあつたと思いますので、極力こういった文章ではあいまいな修飾語の濫用を避けると言うちょっと本則じゃないかもしれませんが申し上げます。

その上で、今日の防災に絡んでくるようなペーパーでも、比較的居住地を変えていくようなことがございました。私それは必要だと思いますけれども、だとすれば何回も申し上げて恐縮ですけども、地籍調査をしっかりとした上で利用と所有を分けていくようなことがないと、所有ということが張り付いていると、今日のような構想をスピード感を持って

実現するのは難しいだろうというように思います。

それともう1つは、スケール感でございまして、今日お書きになってるさまざまな防災対策というのは、基礎自治体にとってみますと、基礎自治体がある意味では大きすぎる場合と小さすぎる場合があるように思います。

例えば流域単位のような自治体が組んで、応ずべき対策もあれば、また森市長お帰りになりましたけど、長岡市のような町村合併した自治体であればむしろ各、大長岡市の前の基礎自治体の更に地区単位ぐらいで対策を立てるべきような事柄などもございますので、そういう意味では道州制なんかだとかそういう大きな議論ではなくて、ここで書かれたことというものの実行主体としては、場合によっては近隣の自治体の連合も必要だし、場合によっては自治体の中を更にブレイクダウンした地域住民という単位で意思決定すべきものである、といったようなことを書いていく必要があろうかと思えます。

それとあと、持続的な国土の形成という言葉をお聞きいただきまして、2つの意味が重なっているように思えますので、これ少し整理する必要があるかなと思えますのは、1つは生態的な意味合いでの、エコロジカルな意味合いでの持続的な国土の利用という意味合いで書かれてるっていうことですね。あと、国土を持続的に経営していくという意味での意味合いとが重なってしまって、ちょっと混乱しているように思えますので、仕分ける必要があろうかと思えます。

後半の、国土の持続的な経営ということについては、もうここにお書きになっていることはすべてそのとおりなんですけれども、他の省庁でも同じことが書かれていて、実態面としてはそれぞれがばらばらで、スケールメリット、規模感わからないということが多うございます。

一例として挙げますと、今日もご説明ございましたけど、森林関係でございますけれども、森林関係でトレーサビリティを売ってエコポイントを付けていくというようなこと、今日も港区の例なんかが出てますけど。これ実は林野庁がやっている、国土交通省がやっている、また私以前文科省系のJSTでこういったことのプロジェクトをやったことがございますが、およそ、アイデアは同じだけど皆ばらばらだっていることがございますので、ここで書かれたことが、類似のことは束ねて、スケールメリットが出るようにしていくべし、といったような言葉をここで、ここでおまけに立てていただくといいのではないかなというような意見でございます。以上でございます。

(奥野部会長) はい。はい、家田先生お願いします。

(家田委員) 全体を通していうと、能書きとしてはこのとおりだろうかと、このところで文言や何かああだこうだ言ったってしょうがないんで、まあいいんじゃないですかとしかいいようがないのね。

だけど、前回も申し上げたというか言われたわけですけど、オリンピックからちょっと先ぐらいのところをいわばターゲットにして書くんじゃね、能書きだけ書いたってほとんど意味がない。大体どこかに書いてありますからね、この程度のことは。そうじゃなくて具

体を言わなきゃいけない。しかもほかならぬ国土交通省が言うんだとすると、何らかの格好で空間に関する政策について具体を出さなきゃならない。あんまり意味ないですよ、能書きだけ言っても。だからぜひ具体のところでも議論するっていうのはやっぱり、もう限られた回数しかないから、少し注意したほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

特に人づくりのほうについてはさっき森さんが言ったように、一体政策としてどれぐらいのことが、新しいものができるのかって言ったら、ちょっと僕もよくわからないんでぜひ専門の先生方の知恵を出していただけたらと思うんです。

一方で、安心・安全、持続可能な国土のほうは私も大いに関心のあるところなんで、そっちについて申し上げますと、まず些細なところで言うと、例えば4ページ(2)で、1個目の矢印みたいなのところに、里山なんか代表されるように、農林業に関わる人が働いて、国土が適切に管理されてきてよかったもんねってそういうふう書いてあるんだけど、日本砂防史っていうこれぐらいの厚い本がありますけどね。それを見ますとよくわかりますけども、少なくとも化石燃料を燃料に使う以前の日本というのは、火を使って炭を焼き、それからそれをやって瀬戸物を焼き、塩を焼き、そして森林の下にある、里山の下にある木の葉と枝を取って肥料にし、それで六甲山なんてぼろぼろになっちゃったんですよ。あれをまた今度は、農民も含めて行政もですけども、ものすごい時間かけて何とか木の山にしたんですよ。

だから、決してぼーっと農業をやっていたら日本の国土はすばらしかったみたいな、そういう感覚じゃなくてね、認識して、人間がある時は失敗しそれを乗り越えて努力し、その繰返しなんだ、国土というものは、人間というものは、農民もだという、そのこのところはぜひ忘れないようにお願いしたい。

津波でもそうですよね、ある種反省するところもあるわけだけど、それはいろんな意味でね。まずそういうふうにご認識いただきたいと思います。まず1つ。

それからじゃ具体的に何を書かかというところと言うと、文言の一言一句まで読んでるわけじゃないのでひょっとしたら書いてあるのかもしれないけど、やはりほかならぬオリンピックのしばらくあとぐらいのところをターゲットで言うならば、東北の復興と福島について言及がないというのは違和感を覚えますね。安心・安全で持続可能な国土と言う場合にね。

その時に単に、東北の津波やなんかでやられたところ、頑張っただけなんていうのは、そんなものは言わないのと同じですからね。そうじゃなくて、これで4年経って今度5年目でしょう。そうすると、反省すべきところがいっぱいあるわけですよ、復興について。個々の市町村が独自に頑張る。それはそれで求心力上はいいんだけど、人口が減っていく中、それぞれ本当にこれだけ、全部トータルして要るのか。高速道路をつなぐことになったから、役割分担してもう少し利口な復興するべきだろうってぐらいのことは言わなきゃいけない時期であって、何らか東北について言うべきだと、まず1つ思います。

それからもう1つ福島。原発の復興。何とか中間貯蔵施設ができそうな方向らしいですけども、とにかくオリンピックなんてなことで浮かれてるだけじゃしょうがないんであって、福島について、これは福島の問題は日本の問題であると。オリンピックなんだって、福島とセットだぐらいのことを言って、じゃそれまでに福島に対してどういうことをやっていこうじゃないかというのは何かないと、バランスとして僕はどうなんだ、今出すものだったらそれが要ると私は思います。

それから最後ですけれども、これは最初の回で言ったんでしょけれども、多分こちらへんに入れるのがいいんじゃないかと思うんでもう1回言うんですけれども、持続可能な国土という意味です。やっぱりその土地の登記の制度の日本の不備であるとか、地籍の調査の遅れなんかのために、年々年々ほとんど使うこともできない国土が、平地でも増えていっているわけですよ。それを国土の死蔵化と呼ぶそうですけれども、デッドストック。そのところは、この国土形成計画としては根本中の根本であって、地味な話ではありませんけれども、それをなるべく、今までみたいに最後のその他みたいところに書くんじゃなくて、メイン中のメインのところを位置付けて、制度から変えて、そしてそれを抜本的に、それこそオリンピックのちょっとあとぐらいまでに全うしようじゃないかぐらいのことまで、ぜひやっていただきたいというふうに思うわけでございます。以上です。

(奥野部会長) はい、どうもありがとうございました。じゃ高橋委員。

(高橋泰委員) 前回資料を提出したことと関連し次回もその話を続けたいと思うんですけれども、総論が多くてやっぱり非常に迫力に欠けると。医療の世界は、前回の資料にも出しましたように344の地域に分かれていて、それぞれの地域の特性がはっきりしてきて人口が動いてどういう供給能力があって、344の地域に国がガイドラインを示して、各地域が今後どうするか、どこをどれぐらい減らすかっていうバトルが来年の春から始まるっていうのが非常に具体的に進んできています。

私のほうのこの間の提言からすると、やはり日本を幾つかの地域に分けると。300とか400ぐらいに分けて、それぞれの地域を例えば今回の話で言うと、リスクの評価、あるいは人材がどれぐらいいるかとか、そういうものを指標化して、各地域を評価して、それぞれの個別のところはどういう方向に進んでいくかっていうような、そういうようなものを示す必要があると。その基本はデータベースだと思うんですね。

ですから、今回作れというのは余りにも時間がなすぎますけれども、やはり地域ごとにこういうものを評価するデータベースを作っていくと。できれば次回お話ししますが、医療にもこういう国土開発にも、それから経産省の産業のところも、全部市町村レベルでありますので、そこを共通にしておいて、それがどこの省庁でも使えて、例えばこういう報告書が出た時も、同じような各単位ごとで医療の話も同じような報告書があって、一緒に読み合わせると、いろいろなところに無駄があることが見えてくる形になってくるので、やはりその地域ごとの共通のデータベースを作っていくということで、各論レベルに落とすのは僕はそこから始まると思いますんで、ぜひ、そういう地域ごとのデータベース

化という話をどこかに織り込んでいただきたいなというふうに思います。

(奥野部会長) はい、ありがとうございます。じゃ橋本委員お願いします。

(橋本委員) 安全・安心の国土形成という点について、産業とインフラの適切な関係を考える立場で、その視点と、あと私ども危機対応融資を使命にしておりますけど、震災以降などでも、金融の面からいろいろ対応してきたということも踏まえて少し申し上げたいと思います。

国土形成計画そのもののテーマかどうか、ちょっとわからないところあるんですが、安全・安心ということを考える時に、今後やはり非常に重要なのはレジリエントガバナンスというか、やはりソフトの面の強化ということじゃないかというふうに思います。

企業経営もご案内のとおり、成長と危機管理を両輪とするという、完全にそういう考え方になってきていますし、国の産業競争力も成長と危機管理という両面から評価されるという流れになっております。

ダボス会議も、日本の危機管理評価ということでは言いますと、139か国中67位というような評価になっています。成長性はある程度評価されて、普通は成長力あるところが危機管理能力も高いということになるんですが、日本の場合は危機管理能力にやや疑問を、国際評価としては呈されているということです。

ハードの面はかなりいいんですけど、やっぱりソフトの面でのガバナンス力ということが課題として抽出されているということだというふうに思います。具体的に、産業界で議論しているのは、まずオールハザードという発想で、すべてのリスクを意識して、リスクアセスメントをきちんと定期的にやる。どういうリスクに対応すべきかということを見る化して共通認識にする。今であればサイバーの問題なんか、よく意識されているわけです。

あとリソースごとに機能バックアップの方策に必要な管理手法を必ず明確化していく。それは平時からの情報共有だったり優先度付けであったり、司令塔機能をはっきりさせることであったり、官民できちっと役割分担をできるような仕組みを講じることであったり、地域単位でのバックアップだったり、そういういろいろなことを講じていくということまで見込まないといけないんじゃないかという意識になってきていると思います。

全部の業界ではないんですけども、石油業界で言えば、官民で平時から在庫とか流通状況、意識を共有化して、備蓄含めた対応ができるような形で、協議会のようなものを立ち上げながら動いていくという、そういう動きが既に先行して出てきているんじゃないかと思います。

海外の事例で見ても、エネルギーや食料というか、そういう分野ごとに管理計画というかガバナンス、ソフト面での仕組みをこううまく入れ込んでいくということが、非常に重要にテーマになるんじゃないかなというふうに感じているところです。

国土形成計画自体の課題かどうかはわからないですけど、その部分に対する意識というのが非常に重要かと思います。

あともう1点だけ、安全・安心ということ言えば、民間の役割というのをどういうふうに位置付けるかということがあると思っています。民間のレジリエンス投資とか危機管理投資の重要性ということですね。

コンビナートなんかの大規模産業施設の老朽化であったり、資料にもありましたけど、火力発電なんか集中していると、公共の施設だけじゃなくて民間重要施設の安全性の確保というところが喫緊の課題なんですけれども、投資負担からやはりそこはなかなか進んでいないという問題がありますので、公民がうまく連携しながらそういうものを促進する仕組みをどう考えるかが、今後については非常に大きなテーマになるような気がします。

もうちょっとポジティブに言えば、安心・安全の投資の担い手として、やはり民間をもっと少し積極的に位置付けるという視点も必要のような気がします。福島で議論されている防災ロボットみたいなこともあれば、都市の再編成の中での防災機能というものも、民間の知恵を活かしていくという領域はいろいろあるというふうに思いますので、官民の役割分担というところで安全・安心ということをどう考えるかというのが重要なのではないかと思います。

この分野では、市場や金融の役割をより評価していこうというのは、実は1つ国際的な流れになっているところがありまして、私ども企業のBCMを評価して金融としてサポートするという、金融機関としてのそういう役割をうまく発揮しようという、BCM格付融資というような仕組みを入れたりしているんですが、金融サイドがそういう積極的なサポートをやっているということは、エコの促進とあわせて、国際的には割合評価されているところがあるんです。

防災促進に対する民間の促進と、金融のサポートですね。来年仙台でやる国連の防災世界会議でもレジリエンスについての金融イニシアティブ、民間の知恵やビジネススペースの対応を安全・安心の国土形成や投資促進に、より積極的に反映させていくと、そういう視点も今後についてはこの分野でも重要なのではないのかなというふうに思っています。

エコという言葉が生じて、いろいろ分野で非常に民間の取り組みが進んだので、防災とか安全とか、もうちょっと良いワーディングがないかという議論もあるようですけども、いずれにしてもそういう視点もあるのかなということで考えております。

(奥野部会長) ありがとうございました。藤原委員お願いいたします。

(藤原委員) 現場のいろいろな状況等も踏まえて、少しご質問をしたいと思います。

まず2ページの、国土の選択的な利用のところですが、土地の利用の集約化ということですが、これは集約化された外側の土地の適正な管理というのが問題だということですが、これ集約化しまして、離れた集落から人も一緒に移ってしまうということになりますと、むしろまた過疎や限界集落のようなそういうものに拍車をかけてしまうような、そんなことがありますので、周辺集落がますます荒廃してしまうということで、この辺の意味もちょっと確認をしたいと思います。

それから3ページの3の、地域住民が中心になって地域の行政と地域の将来や土地利用

のあり方を考えると。これはまさにそのとおりであると思いますが、我が国では、都市計画法や農地法や農振法、また森林法、土地利用に関してはそれぞれ個別の法体系でコントロールされておりますので、将来的には土地利用に関する法体系の一元化を図ることが重要な課題であるというようなことを、そういう論点を加えていただければどうかと思っています。

それから4ページと、国や都道府県のような広域的な見地からの調整の結果を踏まえて、広域的な整合性を保つということですが、広域的な見地からの調整を否定するものではありません。広域的な整合性を保つということが強調されていて、まず肝心な、住民に身近なまちづくりに係る土地利用の権限と責任は、住民の身近な市町村が負うべきではないかという点が欠けているんじゃないかと思っています。ですのでこの辺も付け加えていただければと思います。

それから6ページの真ん中の3のところですかね、食料の安定確保のための農地の確保と多面的機能の発揮は、いずれも重要であるということですが、もう1つ農村の振興と言う重要な要素が欠けているんじゃないかと思っています。

多面的機能と農用地の確保と、そしてまた農村振興というものがやはり一体化でなければいけないのではないかと。産業としての農業の生産性に重点を置き過ぎれば、環境負荷の拡大や、秩序なき生産活動によって、農村景観の荒廃化も散見されますので、また規模拡大による大規模農業者への農地集約を無秩序に進めれば、また地域の働く場所やコミュニティの場も消失させるということになりますので、ひいてはまた、農村人口の減少になってしまうということでもありますので、やはり農業の持続的な発展、多面的機能の発揮、農村の振興というような3つのものが組み合わさらなければ意味がないと思いますので、ぜひその辺のところも一考していただければと思います。

それから外国人労働者の関係ですよね。現状認識として、専門的な知識や技能等を有する外国人労働者に限定して受け入れていると。ミスマッチによる人手不足を外国人研修生に頼る地域もあるとしておりますが、後半では外国人労働者について何も触れていないわけでありまして、外国人労働者についてどう評価し、今後どうすべきであるかというのが大きな課題でありますので、そういうこともしっかり位置付けをしていただければと思います。

それからまた4ページの「対流」を活用した共助社会づくりですが、教育、医療、納税、住民登録等において、さまざまな側面で柔軟な社会制度となるよう検討していく必要とありますが、特に住民税や、地域社会の資本について、当該住民がその能力に応じて資力負担を分任するという基本的な性格があるわけですね。担税能力によって課税をすることがありますので、住民登録を柔軟にすることになると、非常に簡単にできないということですね。だから対流や交流の中で住民登録まで踏み込めるかということになると、これ非常に難しい問題がありますので、この辺もちょっとまた考えていかねばと思います。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは藤沢委員、鷺谷委員の順番でお願いします。

(藤沢委員) ありがとうございます。それぞれから最初のほうで、人づくりのほうで1点と、安心・安全で2点伺いたいと思っています。

人づくりのほうは、国土交通省さんの範囲なのかよくわからないのですが、若者が働きやすいような就労環境の整備とか、女性が活躍するための環境整備ということなんですけれども、整備してあげるっていうスタイルでは多分あんまりうまくいかないのかなというふうに思っていて、特に女性が活躍するために必要な環境って女性がわかっているわけで、男性が考えてもなかなかマッチしないのが今の現状になっておりまして。若者に関してもそうですね。

そういう意味でも、女性が活躍するために必要な環境整備をする女性起業家とかが生まれてくるのが一番望ましいことだと思っております、そういう意味ではそういう、女性が女性をエンパワーメントするために必要なビジネスを立ち上げていくような、女性の起業を支援していくとか、若者がより若者らしさを持って働きやすくなるような起業をバックアップしていくとか、そういった観点のほうが、雲をつかむような環境整備の話よりは具体的でいいのかなというふうに思いました。

それから、安心・安全のほうは、国土という言葉なので、私は国土交通省のことをまだよくわかっていないんですけども、これは国土ではないのかもしれないですが、国土の適切な管理というところの中で、例えばトンネルとか橋とか道路とかは国土とは言わないですよ。国土における施設。

(奥野部会長) インフラ。

(藤沢委員) インフラ。よくわからなかったんですが、例えば自然災害によってどんなことが起きるっていう話があるんですけども、トンネル、橋、鉄道、道路というようなものは経年劣化によって災害を起こすっていうことは今まであって、大変怖い思いをしているわけなんですけれども、その観点が入っていなかったのも、もしこれが国土に入るのであれば、その観点も入れていただけたらありがたいかなと思いました。

それから2番目に関しては、再生可能エネルギーであるとか自然の部分があったんですけども、こういったものと、また先ほどの道路だとか、そういうものがうまくマッチしてそれがお金を生む形になっていくというような形は作れないのだろうか。例えばオランダなんかだと、道路にいるんな再生可能エネルギーのインフラを埋め込んでいくことによって、道路がお金を生む仕組みというのを作っていたりしていますし、今バラバラになっているものを組み合わせながら、環境整備もできるし、お金を生んでいって、道路そのものがお金を生み出す、みんなが喜んでお金を払う、そういうものになっていく。橋にしてもそうだと思うんですけども、橋が実はもっとお金を生むものになっていくというアイデアというのは、それこそ民間と組むことによってできることだと思うんですけども、そういった観点というものがあってもいいのではないかなと、ちょっと漠然として



いますが。以上です。

(奥野部会長) はい、ありがとうございます。それでは鷺谷委員、それから望月委員の順番でお願いします。

(鷺谷委員) 地球規模においても地域においても、深刻な環境危機に直面しているのが現在ですので、持続可能な社会をどのように構築するかは人類史的な視点に立って最も重要な課題の1つではないかと思っておりますので、国土の計画においても、それを暗に陽に課題として取り上げてくださっていること、それから資料2で説明していただいた論点整理やポンチ絵に適切にこの問題を扱ってくださっていることは、環境分野の研究者としてとても有り難く思っております。

また節度ある豊かな生活といったわかりやすいキャッチフレーズにも共感できます。節度ある豊かな生活は、資源エネルギーについて今使われているんですけども、恐らくあらゆることに通じる、伝統的日本的な美德であって、今の時代、世界に発信しているモラルであり戦略でもあるのではないかと思います。

「豊かな」という言葉には、恐らく物質的な豊かさだけではない、心の豊かさの意味が込められるといいのではないかと思います。節度ある心も豊かな暮らしというのは、自然環境の面を考えても、それを健全に保つことに役に立つと思えますし、人の健康の維持にとっても、過度に物質的な豊かさを追求する暮らしというのは健康によくないものであるということはもう明らかですので、そういう健やかな国土と人を作っていく上で、重要なフレーズではないかと思えます。

論点整理では、個別分野の課題と方針が整理されるだけでなく、総合的な視点から検討することの重要性も述べられていて、このA3のポンチ絵では3つの輪が重なった領域、これが統合化領域みたいなものを絵にしたものだと思うんですけども、そういう輪の重なった領域を示していることも、そういう総合の視点が重要ということを表すものになっていると思います。私の専門に近い分野の自然環境の保全再生、今は個別課題の領域だけに置かれているような絵になっていますが、恐らく統合的な領域に入れたほうがいいのではないかというふうに思います。

それは現在行われているさまざまな実践とか事業とかを見て見ますと、自然環境に特化したというよりは、自然環境の問題というのは論点整理でも扱われていたように、自然と人間活動の関係に関わることなので当然ですけども、地域のさまざまな問題にも視野を向けながら実践が行われているものが少なくないと思いますので、地域の多様な問題を統合的に解決するために、例えば自然再生事業が手段にもなっているようにも思われますし、現場を見て見ますと、共助社会づくりですか、それにも寄与するのではないかとと思うような側面も随分見えてきます。

自然再生推進法に基づくもの、基づかないものも含めていろいろな事業があるわけですけども、推進法に基づいて実施するとすれば、地域の多様な主体の参加が、地域だけではなくて外の行政などの参加も求められていて、話し合いの場、協議会というものが作られ

て、そこで全体の構想や実施計画を相談して実践していくことになっているんですけども。

地域のさまざまな問題について情報を共有したり、それらに基づいて自然と人との関係をよりよいものにしていくための地域の方針が作られたりする場にもなっていますし、そういう法律に基づかない小さい集落単位で実践されているような取り組みなどを見ますと、一次産業で力をあわせ協働する必要性がなくなって、コミュニティの絆が弱まっているようなところで、新たなこういう課題によって、協働活動がまた復活したり、コミュニティの絆を強める役割ってというのがとても大きいことが実感されますし、そういう自然環境に関わる取り組みですと、外に関心を持っている主体というのめたくさんいらっしゃるんで、やってきて実践に加わることもあれば、その成果を楽しむということもあって。地域の人たちも恐らく、自然環境の保全再生に取り組んでいる時は外から人が来てくれるっていう、そういう交流を楽しみにされている面もあるのではないかと思います。

また、最近では企業も、生物多様性に関わる活動ということをCSRなどでするっていうことが国際的には求められる時代にもなってきましたので、テーマを探していて、こういう協働活動が行われているところに参加するということは、善意が無駄にならない活動でもありますので、随分小さな自然再生実践なども含めて、企業、ときには大きな企業が1集落の活動をサポートすると、それはただお金を出すっていうことではなくて、社員がそこに来て一緒に体を動かしたり、交流の場に参加するっていうあり方なんです。

企業さんにとっては福利厚生として、自然の中で体を動かす活動ですから、心身ともに得られるメリットも少なくないということで、最近とみにそういう事例が増えつつあると思います。そういう意味で、行政の視点のところでは端に点があるんですけど、もうちょっと真ん中のほうに持って行って、あと共助社会づくりにもそういうテーマとして、いろいろなテーマがあり得ると思うんですが、1つのテーマとして、もう既に活動されているということも認識していただいてもいいのではないかと思います。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。それでは次望月委員、それから垣内委員、佐々木委員をお願いします。

(望月委員) まず全体の姿勢のところ、私が支持したいのは、とにかく今までの考え方がダメで、新しい社会経済システムを構築しなきゃいけないということです。その危機意識を持ったことを好機と捉える、というこの前のめりの感じは、すごくいいことだと思います。こういったところを強調して中身を展開してくれるといいと思いました。

そういう大きな話の中でちょっと気になったところは、国土の国民的経営という言葉が出てきますよね。国土の国民的経営という言葉はポピュラーな言葉、概念で、もう出来上がっているんでしょうか。

(奥野部会長) 国土計画ではそうですね。

(望月委員) その辺が私は全然わかっていなくて。国民的経営というには、みんなで国土を守りましよう的な、ぐらいにしか考えていませんでした。ただ、最初に申しあげたよ

うに、ここでも今までとは違う国土の国民的経営とは一体何か、また一番強調すべきことは何かというのを教えていただきたかった訳です。

というのは、私が勝手に解釈したのは、ここで最も言いたいことは、一番の主役が国民ですよ、国民というか地域住民ですよということ。その人たちがとにかく動く、活動をしなければ何も始まらないというところからスタートし、その地域の人たちが、まず自分たちでやれることをやる。そして、自分たちがここまでやりたい、だけど自分たちにはここはできないということ、それを村単位、町単位、行政単位で補完していく。それができないところを国が補完していくというような、下からの関係性が重要ではないか。

どこが中心、主役になって、どういう形で補完、支援、インセンティブが与えられているのかというのを考えてらっしゃるのかなと感じました。そういう意味で、国民的経営といった時に、一番言いたいことは何か。それを多様な主体の云々のところで、うまく打ち出せるといいんじゃないか。さらっと見た感じでは、住民、行政、国、それぞれがどういう領分で、どういう役割を果たしていけるのかということがちょっとわかりにくい、理解が及ばなかったというところがあります。

それからもう1つ、それに関連してくるのですが、地域を支える人づくりというところでの、はっきり言って、この人づくりっていう言葉、私ものすごく嫌だなと思いました。人づくり、特にその中で、求められる人材とは何かという言い方。これって、グローバル企業がリクルーティングする時の言葉ですよ。自分の都合のいい人は誰ですよ、それを育てればいい。求められるって、誰のどこが求める人材なんですかと。

さっき言ったように、地域の主役はそこに住んでいる人たちですよ。だから弱い人もいる、強い人もいる。若い人も老人もいる。その人たちが生き生きと暮らせるためにということになると、ものすごく多様な、ここで言う人材、材って言葉もよくないですよ、人が育っていかなきゃいけない。そんな時にこんなふうに「人づくり」や「求められる人材とは何か」という表現はちょっとよくないんじゃないかなと思います。人は作るんじゃないで育つ。そこでまさに自分が自立して育っていくわけですよ。簡単に人づくりと言ってしまふ目線がよろしくないんじゃないかなと思いました。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。共助社会のほうで人づくりって言っています時には、もう少し具体的な人ですね、例えばNPOの中で中心になってらっしゃる人は立派なんだけど、その人が亡くなったらこのNPOはどうなるんだろうっていうのはこれいっぱいありましてね、何と言いますか、そのNPOの趣旨をきちんとまとめて整理して説明できるような、そういった人を育てなきゃいけない、先生の言葉で育てなきゃいけないという、そういうことが趣旨なんですね。

ええ、すいません。じゃ垣内委員お願いします。

(垣内委員) 論点整理を拝見いたしました。重要な論点がほぼ網羅されていて、よくまとまっているペーパーだというふうに拝見いたしましたけれども、少しメリハリも必要かなという感じもいたしましたので、その点について3点ほどコメントをさせていただきます。

まず資料の2-1のところで、人口増加から人口安定で、新たな社会経済システムの構築、特に人口減少下での近代社会経済システムの再構築を迫られていると。ここは非常に重要なポイントではないかというふうに私は思いました。

これは別に日本だけではなくて、特に先進国はすべてそうかと思えますけれども、これまで政府がタックスという形でさまざまな資源を集約してそれを再配分していたという、そういう社会システムと言いますか、そういったシステム自体が阪神淡路以降、またCSRの再認識とか、それからリーマン後のソーシャルビジネスの進展といったような中で、政府にお金がないということもありますけれども、政府が一律の基準で何か再配分していくことが本当に地域のニーズに合致するのかという、大きな疑念がある。人口減少の中実態社会の中でうまくソフトランディングしていくためには、このシステムの再構築が必要だというふうに私は理解させていただいたので、その観点からお話をさせていただきたいと思えます。

今までの政府と市場という普通の分け方ではなくて、その間に新たな公であったり公共であったりというものがあって、そこが1つ共助社会、あるいは公助社会を支えているものだと思います。こういった公助、共助の活動を続けていくためには、人も必要ですけれども、やはり資源が投入されないといけないだろうというふうに私は思えます。

その時に、例えば森林の多面的機能とか農村の多面的機能など社会的便益の話が出ていますけれども、便益を感じている受益者が負担するというのが一般的な原則ですが、その社会的便益はもう既に国民全体に及んでいる。私はこれまで例えば人と自然が相互に織り成して作ってきた文化的景観の保護などについていろいろな意識調査をかけておりますが、確かに社会的便益は大きい。非常に大きいんですが、平均値と中央値が大きく乖離するんですね。

それはなぜかと言うと、政府が支援できる部分というのは、社会便益を発生させる価値を保護するためのごく一部だけであって、価値観が多様化しているために、非常に大きな便益を感じている一部の人たちがいると。もしこういった価値を適切に守っていくということを考えた時には、当然のことながらこの価値に非常に大きな便宜を感じている人たちから、応分の負担をしていただかなければならない。

これは税金を使って政府が再配分するという形には馴染まない。もっと言うと、こちらの資料の3-1に書かれているような寄付文化の醸成とかクラウドファンディングとありますけれども、これが重要であろうと思えます。今までは政府が税という形で集めたものを再配分していたところを、クラウドファンディングなり寄付なりするということを積極的に進めていく必要がある。そうであれば、そこに当然、何らかの再調整が必要になります。どういう形かわかりませんが、税制的な配慮等が必要になってくるんじゃないかなというふうに思えます。したがって、この志ある資金を集める仕組みづくりというのはとても重要なことではないかというふうに思えますので、この点についてもう少し、具体性を持たせるなりあるいは方向性を示すということも、共助社会を作っていくための基

礎として非常に重要な点ではないかというふうに思います。これが第1点。

第2点ですけれども、今までの農業も含めて産業とか経済とか社会とかを支えてきたこれまでの仕組みというの、当然変換する必要になっていくんだろうと思うんですね。どこをどういうふうにとは言いませんけれども、いろいろな形でルールが、規制がかかっていたところもあります。

そういったそのルールも当然変えていって、住民の人たちが自分たちに必要なサービスなりグッズなりが提供されるような、そういう仕組みを作っていくところも必要なんじゃないかと思えます。

文化的景観を守っていくためにも、やはり実はそこに、その文化的景観からできてくるグッズやサービス、それは米だったり農産品になったりするわけですけれども、そういったものが市場で売れていかないと、なかなか雇用が継続していかなくて、そこに人が住まなくなり、景観も失われると。

そういう利益を生んでいかない限り、地域に住んでいる人たちの負担が非常に大きくなって結局文化的な景観も守られていかないという逆の循環にも陥ってしまうということがありますので、これまでのいろいろな社会のあり方、仕組みの中で、特に障害となっているような部分の規制緩和も必要なんじゃないかなというのが第2点です。これは資料の2-1のほうに関わる部分かと思えます。

3点目はですね、ちょっと私の専門ではないんですけれども、最近よく地方に行くことが多くなりまして、日本は海岸線が非常に長くて、そこに人が住んでいないというようなところもありまして、国家安全保障の観点からも、やはりある程度の人が住んでいくということもすごく重要じゃないかなというのを個人的に痛感するようになりましたので、この資料の2-1の安全・安心な国土づくりというところに、国家安全保障としての海岸線も含めた、一定程度の人が住んでいくそういう拠点、まさにここは拠点とネットワーク化の中の拠点の部分に入るのかもしれないんですけれども、実は国としても国家安全保障としても重要なんじゃないかなというふうに思いましたもので、その点についてもコメントさせていただきます。以上です。

(奥野部会長) ありがとうございます。2番目におっしゃった寄付文化の醸成は、共助社会移行に課せられた大きな課題であります、なかなか難しい問題でありまして。じゃ佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員) 企業がどういう役割が果たせるのかなという観点と、それから企業から見て、安心・安全な国土ということのお願い、2点をお話ししたいと思います。

1つは、企業の存在というのは、やっぱり人が集まります。それから企業自体の活動が、ある意味社会性と言いますか、社会貢献を含んでの活動ができるということを考えて頂きたい。今まではいわゆる産業と言うと集積することが、どうしても効率をよくするという点で優先されたんですけれども、今後は地方に適度な分散をした拠点を構えられるようなインフラの整備をしていただきたいと思います。

例えば東北にトヨタ自動車が出て行ったことによって、そこに若い人が留まる。そうするとお祭りでおみこしを担ぐ人がいる。そういうことですごく喜ばれたこともあります。周辺の環境も、昔は企業が来ることによって環境破壊ということでしたけれども、今の産業というのは、むしろ周辺の環境を良くする方向の、いろいろな技術がありますので、環境保全の役に立つんじゃないかということで、ぜひそういうことを考えてもらいたいということと、さっき言いました、人がいるということは、例えばそのいろいろなNPOの方の活動の中で、すごく一生懸命やられるにも係らず、案外経理的なセンスとか、人事労務的ないわゆるコーディネーターとか、そういうものが苦手なために混乱するケースがあります。企業のOBっていうのは案外こういうところのスキルがある人が居ます。頼まれば喜んでやる人がいっぱいいるっていう感じなんですね。

そういう意味で地域の活性化にぜひ企業の人材、人材っていう言葉がいいか悪いかというのは別にして、企業には有能な人がいますので、ある意味対流ですね、企業からNPOへの。そういう活性化をぜひ図っていただきたい。

それから最後に1つですけれども、安心・安全な国土ということで、多重性ということで太平洋側、日本海側、それからいろんなインフラ、鉄道、道路、海上輸送、こういうものの多重性をという文言を書き添えていただいて大変心強く思っております。しかしながら、実は多重性はあるんだけど、その結び目の強さというのがものすごく大事だと思っております。要するに港は生きているんだけど、そこへ行くための道路がつぶれちゃって港が使えないとか、そういうインフラ同士の結び目を強化するという観点をぜひ入れていただくと、この項目が、非常に産業界としては何かあった時に強靱なインフラに、というか頼りになるインフラになるんだと思いますので、この観点を入れていただくことをお願いして、話は以上です。

(奥野部会長) はい、ありがとうございました。まだご発言あるかもしれませんがそろそろ時間が来ておりますので、事務局のほうで、皆様のご発言をお聞きになられて、このことはちょっと言っておきたいというふうなことがありましたら、お願いいたします。

(総合計画課国土管理企画室長) では簡潔に申し上げます。こういう観点が必要というご意見につきましては、盛り込まさせていただきます。特に家田先生がおっしゃられました具体のことということにつきましては、年明け以降の作業につきまして、東北も含めまして、上のとこに移行できていると思います。

幾つかご質問いただいております、藤原先生の、人を集約化されると過疎が進むのではないかということがございまして、集約化をしなくても最初データにございましたように、国土の6割で居住人口が半分以下になるということもございまして、あるいは都市機能のある程度維持しようとするとう人口が必要という点もございまして、基本的にはやっぱり農山漁村に人が住んでほしいという思いもございまして、そういう施策を打っていくわけでございますけれども、どうしても人が少なくなっていくという面もございまして、こういったところの国土利用も考えるべきではないかと、そういう観点でございま

す。

それから土地利用は個別の法体系が中心で一元化するべきじゃないかということで、今日ちょっとこういう観点も、政治の側、国の役割ということで方針を出すと書いてございます。例えば国土利用計画ですとか、あるいは都道府県が作っています土地利用基本計画等がございますけれども、こういったことが非常に大事ということでございますので、しっかり書いていきたいと思えます。

それから藤沢先生がおっしゃいましたトンネル、橋等の老朽化の話が入っていないということ、これは申し訳ございません、前回少しお話ございましたけれども、また計画としてまとめます時には、安全・安心という観点から、この国土管理の話と老朽化の話と、後ほど骨子のところでもお話はあると思えますけれども、一緒に書いていきたいというふうに思っております。

それから再生可能エネルギーにつきましても、地域経営という観点から必要とされますので、こういったことも入れていきたいと思えます。

望月先生おっしゃいました国土の国民的経営、これには地域が主役ということはおっしゃるとおりでございます。一方で無居住化していくという観点でございますので、これからますます重要になると、そういう観点でございます。以上です。

(奥野部会長) はい、ありがとうございました。それではちょっと時間が迫っておりますので、次議題の3、中間整理の骨子案について事務局からお願いいたします。

(国土政策局総合計画課長) では私から、資料4-1、4-2のご説明をさせていただきます。時間がありませんので簡潔にご説明させていただきます。

12月16日に第6回の部会をやる予定にしておりますけれども、そこで中間整理の取りまとめをしたいと思っております。それに向けまして、これからその中間整理の案文のほうを考えていかないといけないわけでございます。

これまでのご議論を踏まえて、現在中間整理として考えている構成を、資料4-1でさせていただきます。資料4-2は、ちょっとこれだけではわかりにくいと思えますので、中身を若干加えたものが資料4-2でございます。資料4-1だけでご説明をさせていただきます。まだ構成の段階でございますので、内容につきましては次回以降の部会でもう一度ご議論いただきたいと。その際にはある程度の案文を示したいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

3点申し上げます。まず1つ目でございます。見直しております国土形成計画の全国計画につきましては3部構成、これは現在の計画もこういう3部構成になってございます。第1部が基本的な考え方ということで総論部分でございまして、第2部が分野別施策の基本的方向、これはある意味縦割りになるのかもしれませんが、法律に基づいた施策の具体的な中身を書く部分、それから第3部が計画の推進と、あと広域地方計画へのつなぎの部分、この3部構成でやろうと思っております。年内の中間整理につきましては、この第1部のところを書いていきたいというふうに考えてございます。

2点目でございますけれども、第1部の構成ですが、1ポツのところは現状認識ということで潮流と課題を中心に書きたいというふうに思っております。それから2ポツのところは国土の基本構想ということで、これはまさしく総論の総論の部分でございます。

第2回の部会でお示しさせていただきました総論の考え方をここに書いていくということでございまして、対流促進型国土の形成というのを国土の基本構想として位置付けて、国土のあり方としてコンパクト+ネットワークということ的位置付けていきたいということでございます。

この部分につきましては、次回の部会でもう一度きちんとご議論いただければというふうに考えてございます。

それから3ポツが、2ポツの国土の基本構想を実現するための具体的な方向性ということで、第2回から今日までご議論いただきました6つの視点を3つの柱、そこに括弧で書いてございますが、(1)のグローバルに羽ばたき、ローカルに輝く国土、(2)の安定した社会を支える安心・安全な国土、(3)の国土を支える参画と連携という3本の柱で取りまとめをさせていただき、横断的な視点として、また(4)ということでもまとめさせていただきたいというふうに考えてございます。

繰返しになりますが、先ほど申しました、中身につきましてはまた次回以降ご議論いただければと思います。それからすみません、人づくりのところでも、言葉がちょっと思いが至らないというところがあって、なかなかちょっと言いたいことと言葉がずれていたり、あるいはちょっといろいろな誤解を生むような言葉もあったかと思っております。そこら辺は注意して書きたいと思っておりますけれども、また引き続きご指導いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(奥野部会長) ありがとうございます。骨子案につきましては、今説明があったとおりでございますが、これまでの議論で出てきた項目を整理したというものでございまして、内容については次回にご議論いただきたいと思いますというふうに思います。

今日は、私も皆さんの発言に反応してちょっとしゃべってしましまして、時間を取りまして申し訳ありませんでした。共助社会の話をいろいろ目ざとく議論しているものだから、人づくりって言葉がだめではないかという望月委員のご指摘をいただきました。どういふ言葉がいいのかと思って今、お前もうちょっとちゃんと議論しろと、今日は私が尻を叩かれた発言がございました、真摯に受け止めております。ありがとうございます。

それでは本日の議題は以上にさせていただきます。事務局、連絡事項があればお願いします。

(国土政策局総務課長) 次回の計画部会につきましては、12月4日木曜日、午前10時から12時で開催させていただきます。会場は経済産業省別館を予定しております。今回、また前回とも場所が異なりますのでご留意願います。詳細につきましては、後日改めて連絡させていただきます。また、本日お配りいたしました資料については席に置いていただければ後ほど事務局から送付させていただきます。



本日はどうもありがとうございました。